

キヤノンオプトロン株式会社
整理番号: Y02
化学品名: YF3

安全データシート

rev. 6.3 作成 2013/10/15
改訂 2022/10/3

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	YF3
SDS整理番号	Y02
供給者の会社名	キヤノンオプトロン株式会社
住所	〒307-0015 茨城県結城市鹿窪1744-1
担当部門	販売部門
電話番号	0296-21-3700
FAX番号	0296-21-3770
緊急連絡電話番号	0296-21-3700
推奨用途	真空蒸着用材料

2. 危険有害性の要約

GHS分類 (JIS Z 7252「GHSに基づく化学品の分類方法」による分類)

本品に関するデータが不足しているため、GHS分類できない。

GHSラベル要素

絵表示(ピクトグラム)	データなし
注意喚起語	データなし
危険有害性情報	データなし
注意書き	

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。
取扱い後は良く手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

【応急措置】

飲み込んだ場合
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
口をすすぐこと。

眼に入った場合
水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。

【保管】

容器を密閉して換気の良いところで保管すること。
施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

【他の危険有害性】

-

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	三フッ化イットリウム
化学式	YF3
濃度又は濃度範囲	99.9%<
CAS No.	13709-49-4
官報公示整理番号(化審法)	1-349
(安衛法)	-

安全データシート

rev. 6.3 作成 2013/10/15
改訂 2022/10/3

化管法指定化学物質の種別	データなし
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし
放射性情報	材料として放射性物質を使用していない。このため、電離性放射線が生じる根拠が存在しない。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。 皮膚に付着した場合、多量の水／石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察／手当を受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診察／手当を受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 医師の診察／手当を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	データなし
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	この製品自体は燃焼しない。
使ってはならない消火剤	データなし
火災時の特有の危険有害性	データなし
特有の消化方法	周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には保護具(製品の性状に適したものを指定する)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉じん、ガスを吸入しないようにする。
環境に対する注意事項	漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム缶に回収する。 回収後の少量の残留物分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
二次災害の防止策	データなし

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。
安全取扱注意事項	取扱う場合は、局所排気下、または全体換気設備のある場所で取扱う。
接触回避	「10. 反応性及び安定性」を参照。

キヤノンオプトロン株式会社
 整理番号: Y02
 化学品名: YF3

安全データシート

rev. 6.3 作成 2013/10/15
 改訂 2022/10/3

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

保管

安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

安全な容器包装材料

データなし

8. ばく露防止及び保護措置

YF3

管理濃度

設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会

第3種粉塵 吸入性粉塵 $2\text{mg}/\text{m}^3$ 総粉塵 $8\text{mg}/\text{m}^3$
 (2021年版)

ACGIH

TLV-TWA: $1\text{mg}/\text{m}^3$
 (イットリウム及びその化合物、イットリウムとして)

設備対策

できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

保護具

呼吸用保護具

防塵マスク

手の保護具

保護手袋

眼、顔面の保護具

防塵眼鏡

皮膚及び身体の保護具

保護衣服

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

物理状态

固体

形状

顆粒状

色

白色

臭い

なし

YF3

融点・凝固点

1387°C

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界

データなし

引火点

データなし

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

データなし

動粘性率

データなし

溶解度

水

不溶

その他の溶媒

データなし

n-オクタノール／水分分配係数(log値)

データなし

蒸気圧

データなし

相対密度

4.01

キヤノンオプトロン株式会社
 整理番号: Y02
 化学品名: YF3

安全データシート

rev. 6.3 作成 2013/10/15
 改訂 2022/10/3

(密度)

相対ガス密度
 粒子特性
 その他データ

データなし
 データなし
 データなし

10. 反応性及び安定性

YF3

反応性
 化学的安定性
 危険有害反応可能性
 避けるべき条件
 混触危険物質
 危険有害な分解生成物

データなし
 通常の取扱い及び保管条件では安定である。
 加熱すると分解し有毒なフッ素ガスやフッ化水素ガスを発生する。
 高温多湿
 データなし
 加熱すると分解し有毒なフッ素ガスやフッ化水素ガスを発生する。

11. 有害性情報

YF3

急性毒性(経口)
 急性毒性(経皮)
 急性毒性(吸入:気体)
 急性毒性(吸入:蒸気)
 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)
 皮膚腐食性/刺激性
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性
 呼吸器感作性又は皮膚感作性
 生殖細胞変異原性
 発がん性
 生殖毒性・授乳影響
 特定標的臓器毒性(単回ばく露)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露)
 誤えん有害性
 その他

データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 粉塵を吸入すると鼻、喉、気管が刺激される。
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし

12. 環境影響情報

YF3

生態毒性
 水生環境有害性(短期/急性)
 水生環境有害性(長期/慢性)
 残留性・分解性
 生体蓄積性
 土壤中の移動性
 オゾン層への有害性
 その他

データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

キヤノンオプトロン株式会社
 整理番号: Y02
 化学品名: YF3

安全データシート

rev. 6.3 作成 2013/10/15
 改訂 2022/10/3

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

YF3

国際規制

国連番号
 品名(国連輸送名)
 国連分類
 副次危険
 容器等級
 海洋汚染物質
 MARPOL73/78附属書Ⅱ及び
 IBCコードによるばら積み輸送
 される液体物質

国連番号	該当なし
品名(国連輸送名)	該当なし
国連分類	該当なし
副次危険	該当なし
容器等級	該当なし
海洋汚染物質	データなし
MARPOL73/78附属書Ⅱ及び IBCコードによるばら積み輸送 される液体物質	データなし
国内規制	陸上規制情報 非該当 海上規制情報 非危険物 航空規制情報 非危険物
輸送又は輸送手段に関する特別の 安全対策	データなし
緊急時応急措置指針番号	-

15. 適用法令

YF3

労働安全衛生法

イットリウム及びその化合物
 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 54
 ※適用条件: 1重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)。運搬・貯蔵中に固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物であつて、令別表第一に掲げる危険物、可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物並びに皮膚に対して腐食の危険を生じるものでないものを除く。
 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) 54
 ※適用条件: 1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

PRTR法

該当なし

毒物及び劇物取締法

該当なし

労働基準法

弗素及びその無機化合物(弗化水素酸を除く)
 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

化審法

該当なし

消防法

該当なし

大気汚染防止法

該当なし

水質汚濁防止法

ふっ素及びその化合物
 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条) 25

水道法

フッ素及びその化合物
 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号) 12

キヤノンオプトロン株式会社

整理番号: Y02

化学品名: YF3

安全データシート

rev. 6.3 作成 2013/10/15
改訂 2022/10/3

下水道法	ふっ素及びその化合物 水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4) 26
海洋汚染防止法	該当なし
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当なし
その他	<p>土壌汚染対策法 ふっ素及びその化合物 特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条) 22 特定廃棄物輸出入規制法(バーゼル法) イ又はロに掲げる無機ふっ素化合物以外の無機ふっ素化合物を含む物 特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)別表第6第14号ハ ※適用条件: 別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの(別表第6備考)</p> <p>外国為替及び外国貿易法 イ又はロに掲げる無機ふっ素化合物以外の無機ふっ素化合物を含む物 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認) 35の2項(1) ※適用条件: (廃棄物)【特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)】別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの(別表第6備考) 輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2」の2号承認 ※適用条件: (廃棄物)【特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)】別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの(別表第6備考) 希土類金属、イットリウム又はスカンジウムの無機又は有機の化合物及びこれらの金属の混合物の無機又は有機の化合物 輸出貿易管理令別表第1の16の項 HS2846</p>

16. その他の情報

本安全データシート(SDS)は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS中の注意事項は、通常の実施を前提としたものです。

製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用方法に適した安全対策を実施の上、製品を使用してください。

また、当社は、SDS記載内容について充分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

弊社が作成するSDSは、調査結果をすべて参考情報として記載しています。記載があるものすべてにおいて該当するわけではありません。

引用文献

【文献】

許容濃度等の勧告(2021年度): 日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌 63 巻

【WEBサイト】

独立行政法人 製品評価技術基盤機構ホームページ

安全衛生情報センターホームページ

厚生労働省ホームページ

【法規制調査ツール】

ezCRIC (日本ケミカルデータベース社)